

第 39 回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会
議事録

平成 25 年 10 月 17 日
(13:26～15:09)

川崎フロンティアビル 2 階
会議室 3～6

1 開 会

【事務局（川崎市）】 本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第39回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会を開催させていただきます。

私は、本日、進行を務めさせていただきます、川崎市総合企画局長の瀧崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今年度は川崎市が開催担当市でございますので、座長につきましては、川崎市長が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の懇談会で使用いたしております電力につきましては、太陽光発電によるグリーン電力を利用しているところでございます。

それでは、開会に当たりまして、本日の座長であります川崎市阿部市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

2 座長あいさつ

【川崎市長】 川崎市長の阿部でございます。本日は、県知事、それから横浜市、相模原市、両市長とも大変お忙しい中を川崎市にお越しくださいます、誠にありがとうございます。

本日の懇談会のこの会場でございますけれども、川崎フロンティアビルといいまして、川崎商工会議所の新しくできたビルでございます、昨年7月に完成いたしました。再開発事業として新しくなったわけでございますけれども、商工会議所としては、この大きな会議ができる大ホールと、それから創業支援を行います会議室、インキュベーター施設等がございます。一番上には眺めのいいレストランもございますので、機会があればご利用いただきたいと思います。

ちなみに、このビルについては、大変環境対策について力を入れてくださっております、随所にその工夫が散りばめられております。また、川崎駅東口についても、ちょうど平成23年3月に整備事業が完成したところでございまして、この川崎駅の東口も時節柄環境配慮については十分に留意をしているところでございまして、LED電球の使用はもちろんでありますけれども、壁面緑化、あるいは光触媒の塗布等々、それから夏場には通行人にミストのサービスをするというような工夫も行われている東口でございます、このビルとあわせまして、まさに環境配慮について力を入れている川崎市ならではの建物であり、地域になっております。

さて、今回で39回目となりました四首長懇談会でございますけれども、これまでどおり

引き続き地方分権改革について意見交換をしていただきたいと思いますし、また首都圏の空港政策について御議論をいただきたいと思います。また同時に、それぞれの立場から提案いただいたテーマについても意見交換をさせていただきたいと思います。

限られた時間でございますけれども、そういった広域的な課題の解決に向けて意見交換を行って、今後とも連携、協調をさらに深めて、神奈川県的发展、それぞれの政令市の今後の充実発展のために力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、今、テーブルの上に置かせていただいております、生田の天然水「恵水」でございますけれども、これは川崎市の水道の貴重な水源でございます多摩区生田の井戸から取った良質な天然水でございますので、ぜひ味わっていただければと思います。なお、その生田の浄水場については、水道事業のダウンサイジングということで、全体の規模を4分の1削減する事業の対象となっております。浄水場の再整備を行っている最中でございます。これが完成いたしますと、完成年度で年間28億円の経費削減になります。実際には、その後の削減効果はもっともっと大きいということで、改革をやっている最中でございますので、そんなことも報告させていただきながらご挨拶とさせていただきたいと思います。

どうも本日はありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（川崎市）】 ありがとうございます。なお、報道関係の方、頭撮りにつきましては、ここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、座長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

（1）地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について

【川崎市長】 それでは、次第に基づきまして、早速議事に入りたいと思います。

最初に報告事項でございます。今回の報告事項は「地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について」の1件でございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（川崎市）】 川崎市総務局危機管理室副室長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

まず、報告書の1ページを御覧ください。今回の報告事項につきましては、防災危機管理対策推進協議会から、「地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について」でございます。上段が取組課題、下段に実施状況をまとめております。

まず取組課題でございますが、昨年度は豪雨による災害発生時等における迅速な情報伝

達と地域住民の安全な避難誘導、及び大規模地震発生時の高層ビル等の対策を、今年度につきましても、富士山噴火に伴う降灰対策を課題として取組を進めてきたところでございます。

次に、下段の実施状況の1の取組成果でございますが、豪雨による災害発生時等の取組につきましても、県及び各市の現状等を踏まえ、神奈川県災害情報管理システムの効果的な運用方法等について、課題や今後の方向性を検討いたしました。

また、大規模地震発生時の高層ビル等の対策につきましても、社団法人日本エレベーター協会の参加を得まして、普及啓発コンテンツとして高層ビル等の防災対策を内容といたしました。四縣市共通のチラシを作成しまして、高層ビル、マンションの管理者に配布するとともに、同内容を四縣市のホームページに掲載いたしました。

最後に、2の今後の課題でございますが、富士山噴火に伴う降灰対策といたしまして、多量の降灰による交通や電気・水道等の都市基盤への影響及び火山灰の除灰、運搬、処理方法等について、四縣市で連携して対応策の検討を進めていくこととしております。

説明は以上でございます。

【川崎市長】 ただいまの報告事項につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

昨日の台風では、あちこちに豪雨の被害が出ておりますけれども、十分に今後、対応策を考えていかないといけないのではないかと考えております。いかがでしょうか。

【神奈川県知事】 神奈川県では山静神という、山梨県、静岡県、神奈川県の三県で合同の会議をやっておりますけれども、その中で、昨年6月、富士山火山防災対策協議会というものを設置しまして、三県連携による取組の検討を国も交えてスタートしております。

この協議会では、富士山の噴火から人命を保護するため、今年度中に広域避難計画を策定いたしまして、来年度には三県合同による防災訓練の実施を予定しております。

富士山噴火では降灰による被害として家屋倒壊、降雨による土石流の発生が想定されるため、広域避難計画には降灰に伴う避難も位置づけることにしております。しかし、大都市での大規模降灰というのは世界的にも例がなく、国が設けた広域的な火山防災にかかる検討会でも事態の想定や影響の定量評価、これは非常に困難だと言われております。

また、火山灰をどう処分するのかといった問題、これも基本的には施設管理者や市町村が行うことになるわけですけれども、大規模降灰については非常に頻度が低くて、さらに火山灰の海洋への投棄は原則禁止をされていると。そのため、各市町村等が処分場や降灰資機材を確保することは現実的ではないということでもあります。

このように大規模降灰の対応というのは、地域の対応能力をはるかに超えたものであるため、研究の推進や広域的な枠組みの構築が重要となっております。

実は、神奈川県は鹿児島県と連携協定を結んだばかりであります。そして、先日、大爆発を起こしました桜島に早速県の職員を派遣いたしまして、いろいろなことで情報を収集

してまいりました。私も桜島が噴火しているときに桜島周辺にいったことがありますけれども、目なんか開けていられないぐらい痛いという状況です。大量の火山灰が積もるという状態。そういったときにどうやって処理をするのか、その処理をするような資機材が整っているわけでありまして、その資機材が神奈川県にはない。でも、その資機材を火山の噴火のために用意するというはなかなか現実的ではないので、そういったことも踏まえて鹿児島県との連携も、いざというときには大いに役立てていきたいと考えているところでもあります。

防災・危機管理対策推進協議会におきましては、大規模降灰時の影響、火山灰の処分等の情報共有、課題の整理等を進めて、国への政策提言につなげていきたいと思っておりますので、三市にはぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

【川崎市長】 ありがとうございました。

【相模原市長】 ご報告いただきました大規模地震等の発生、そのときの高層ビル等に対する対策については引き続きまだ研究を進めていただきたいと思っておりますし、また富士山の降灰対策、想定が知事から話されたように、あった場合に大変なことが起こるといことも御報告いただいておりますので、これも引き続きしっかり対策を研究していただきたいと思っております。

実は、政令市長会で私は災害復興部会という会議に入っているのです。政令市も災害があったときにどう対応するか、また自治体同士の連携をどうするかということも含めて研究しています。自然災害の対策はいろいろな事前予測の中で、できることについて研究をする。しかし、災害が起きた場合、受援、いわゆる助けを受ける側の立場として、支援を受ける側としてどう準備をしていくかという受援体制づくりをしっかりとすべきではないかと、政令市長会議の中でも検討されているのです。

特に、被災された神戸市は受援対策の計画書をしっかりとつくっているということでございます。そういった必要性があると言われておりますので、我々が進めております災害対策、受援対策というものも、こういう研究の中で進めていただければというようなことを提言させていただきたいと思っております。

【横浜市長】 降灰対策というのは大変重要でございまして、先ほど知事から、海には現在のところ埋め立てられないということもありますけれども、その辺も法制を変えていただくことや整備などについて、国にも提案していくことも非常に必要ではないのかなと思っております。

横浜市は今年度、降灰対策に対する富士山の話になりますけれども、しっかりと対策をとれるようにやっております。今お話が出ましたけれども、鹿児島市とか霧島市に視察を行ってヒアリングをしたりして計画の策定を進めていますから、ぜひみんなで情報交換をしてやっていきたいと思っております。

あと、避難者の受け入れもしっかり考えておかななくてはいけないと思います。ぜひこれは共同でやらせていただきたいと思います。

【川崎市長】 ありがとうございます。この富士山噴火対策は、原則として県が窓口になって、よその県、特に鹿児島との連携の情報なども、この首長の会に情報提供していただければ大変ありがたいと思います。

それから、受援対策については、政令市で話題になっていますね。川崎も今、よそからの消防の支援の受入れとなる拠点整備をやっております。防災計画にもそえるようになっていきます。非常に重要なことでもありますので、御意見のとおりに進めるということで、よろしゅうございますね。

【各首長】 はい。

4 協議事項

(1) 地方分権改革の推進について

【川崎市長】 では次に参ります。次に4の協議事項でありますけれども、2件ございます。まず1の「地方分権改革の推進について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（川崎市）】 川崎市総合企画局自治政策部の袖山でございます。よろしく願いいたします。座らせていただきます。

それでは1ページを御覧ください。協議事項1、「地方分権改革の推進について」でございます。まず、1の現状といたしまして、現在、国において地方分権改革推進本部や、地方分権改革有識者会議で調査・審議が行われ、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に関する当面の方針が決定されたことや、第三次一括法の成立、第30次地方制度調査会において、大都市制度の改革等の答申が取りまとめられるなど、真の分権型社会の実現に向けた取組が進められているところでございますが、義務付け・枠付けの見直しについて地方に裁量の余地のない「従うべき基準」が多く設定されていることや、更なる見直しが必要であることなど不十分な状況でございます。

また、首長の在任期間につきましては、法改正に向けた具体的な検討が進んでいない状況でございます。

次に、2の課題でございます。このような現状のもと、(1)地方への権限移譲などを積極的に進めること、(2)地方税源の充実強化などを進めること、(5)国と地方の協議の場の実効性ある運営などのほか、(8)首長の在任期間に関し、条例に委ねる仕組みとする関係法令の改正が必要となっております。

そこで、下段の今後の取組にございますように、今後の地方分権改革の推進に向けて、国に対し提言することと、首長の在任期間の制限に関して意見表明を行うことについて、

御協議をお願いするものでございます。

次に、提言の文案について御説明いたします。2ページをお開き願います。表題は「地方分権改革の実現に向けた提言」とし、前文で、これまでの四州市の取組や国の地方分権改革に対する取組の現状を述べた上で、6項目に整理して提言内容を記載しております。まず1の、「更なる地方分権改革の推進に向けた確実な取組を」でございますが、前文でお示した国から地方公共団体への事務権限の移譲等に関する当面の方針に引き続き、取りまとめられる地方分権改革の今後の展望においては、地方の意見を踏まえて、真の分権型社会の実現に沿った内容を盛り込むとともに、更なる地方分権改革の推進に向けた取組を確実に実行することを求めるものでございます。

次に、2の「国と地方の役割分担の徹底した見直しによる地方への権限移譲を」でございますが、3項目の提言をまとめてございます。内容といたしましては、(1)国と地方の役割分担について徹底した見直しを行い、地方への大幅な権限移譲と必要な税財源の移譲を一体的に進めること。(2)義務付け・枠付けについては、更なる見直しを行うこと。(3)国の出先機関については廃止を原則とし、抜本的な事務事業の見直しの上で、大幅な権限と税財源の移譲を行うことなどをそれぞれ求めるものでございます。

次に、3の「真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築を」でございますが、9項目の提言をまとめてございます。内容といたしましては、(1)は、地方が自主的かつ自立的に行財政運営を行えるよう、一層の税源移譲により、地方の役割分担に見合った地方税源の充実強化を。(2)は、自動車取得税および自動車重量税の見直しにつきましては、来年度の税制改正で結論を得るとされておりますが、安定的な代替財源が確保されていない限り、両税を縮減しないことを。(3)は、償却資産に対する固定資産税につきましては、貴重な安定財源であることなどを踏まえ、現行制度の堅持を。(4)は、本年3月に神奈川県臨時特例企業税条例に関する最高裁判決がございましたが、地方の課税自主権の拡大を制度的に保障するため、関係法令の抜本の見直しの検討を。(5)は、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保すること。平成25年度をもって臨時財政対策債を廃止することなど。(6)は、地方自治体間の財政力格差の是正については、地方税財政制度を抜本的に改革する中で行うこととし、地方法人特別税は速やかに地方税として復元することを。(7)は、国庫補助負担金について、地方への税源移譲を中心とした抜本的改革を進めることなどを。(8)は、国において新たな施策や制度改正を実施する場合は、国が責任をもって全額負担することを。(9)は、安心こども基金など、基金を財源とする事業等に関して、恒久的に実施するものについては、基金終了後も引き続き実施できるよう必要な財政措置を講じることなどをそれぞれ求めるものでございます。

次のページをお開きいただきまして、4の「国と地方の協議の場」の実効性のある運営を」でございますが、国と地方が対等な立場で協議を行い、地方の意見を確実に反映させるため、政策の立案の段階から、法に基づく分科会を開催するなど、実効性のある運営を

行うことなどを求めるものでございます。

次に、5の「地方自治法の抜本改正を」でございますが、現行の地方自治制度は、事実上、国が地方を統制する仕組みとなっており、地方自治体の裁量権を広範に保障するため、地方の意見を踏まえた新制度の構築に向け、早急に地方自治法を抜本改正することを求めるものでございます。

最後に、6の「真の分権型社会にふさわしい道州制の議論を」でございますが、道州制の議論に当たっては国の出先機関の原則廃止や、国から地方への権限・税源の移譲、基礎自治体や大都市制度のあり方等について、地方の意見を十分に尊重することなどを求めるものでございます。

最後のページを御覧願います。「首長の在任期間制限を条例に委ねる法改正の早期実現について」の意見表明の文案でございます。首長の在任期間について、法律により一律に制限するのではなく、多選制限の是非や具体的な内容を各自治体の条例に委ねる仕組みとするよう、関係法令の改正を求めるものでございます。

協議事項の1についての説明は以上でございます。

【川崎市長】 それでは、ただいま事務局から説明がありました。地方分権改革の推進について、御意見等ございましたらお願いします。

【神奈川県知事】 この中にも明記していただいているのですが、臨時財政対策債のことについて改めてお話をしておきたいと思いますが、臨時財政対策債の制度は本年度をもって期限を迎えます。そこで、これを境に廃止してほしいということを改めてお願いしたい。これは以前も御覧いただいた、神奈川県の財政状況の図表ですが、平成13年から臨時財政対策債が始まり、交付税のかわりに借金を負わされるという構図があります。最初のうちは少なかったのですが、だんだん増えてきて、今はこのように赤色の部分の臨時財政対策債のほうが圧倒的に多いということになっておりまして、今年度は3,230億円のうち、交付税の部分は600億円しかないという状況になっております。これは全部積み重なってきますと、こういう状況に今なっております。黄色の部分は神奈川県独自の県債、これはだんだん減らしているのですけれども、赤色の部分の臨時財政対策債がどんどん積み上がっているということで、今はこの借金だけで3兆6,591億円までなっていると。臨時財政対策債だけで1兆6,055億円までなっているという状況でありまして、このまま行くと、とてどもとも県の財政は支え切れないということなので、臨時ということなのでから早く元に戻すということ。今年度でこの制度が終わるということですから、ここはもう一体となって廃止に向けて力をあわせて取り組んでいきたいと思っております。

【川崎市長】 横浜市長。

【横浜市長】 修正意見はなくて、このままでよろしいかと思っております。

今、知事がおっしゃった臨時財政対策債の件ですけれども、横浜市も全く同様でございます。この異常な状態を続けていくわけにはいきません。この臨時財政対策債の残高の

増加によって、横浜市は市債発行額の抑制とか、市債残高削減の取組を一所懸命していますが、この存在によって遅々として進まない状態になります。これはもう断固、みんなで協力して申し上げて、廃止をしていただくよう強力に主張していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

当たり前ですけれども、地方交付税の法定率引き上げによって対応していただきたいというお願ひです。

【相模原市長】 私どもも全く同じです。国の財政も大変でしょうからよくわかるのですが、地方は結局、そういった意味では国の財源の調整弁になってしまっているというところがあるわけですから、こういったものは早く撤廃してもらって、交付税ですとか、またほかの新たな財源の保障といいたいまいしょうか、こういったものをしっかり確立をしていただきたい。こんな思いを持っております。

今、知事が示していただきましたように、我々市としましても全く同じような傾向の状況になっているわけですので、こういう長寿社会といいたいまいしょうか、高齢社会ですとか福祉型の社会形成、こういった中では、市独自のそういう需要に対する財源をしっかりと確保しなくてはいけないというときに来ていますので、自治体の固有財源でありますこういう交付税措置のものを臨時財政対策債に置き換えるような姑息な手段という失礼かもしれませんが、そういったことをしっかりと改正していただく。こういったことを要望していく必要があると思っております。

また道州制の議論につきましては、それぞれの立場がありますので、早急にこういう形でいくべきだということがなかなか出しにくい状況であると思っておりますので、広域自治体のあり方、また大都市制度の位置づけを明確にした上で、いろいろな議論を踏まえた中で、あるべき姿というものを求めていくべきではないかなと、こんなふうに思っております。我々の意見としてはそんなふうに考えております。

【川崎市長】 ありがとうございます。臨時財政対策債については、これまでも全国知事会、全国市長会、指定都市市長会でもずっと主張してきたわけです。多少は効果があったかもしれませんが、いずれ廃止という話が出てきていると思うのですけれども、川崎市は不交付団体に一時なって、交付税をもらわないという状態が続いたのですけれども、臨時財政対策債は交付税のかわりということで、最終的には償還財源を交付税措置するという話なのです。ですから、川崎市が最後の最後まで不交付団体で残ったのですけれども、それでも耐え切れなくなってとうとう交付団体になりまして、全国 20 の政令市で不交付団体は一つもないという状態です。財源対策として非常にいびつな形なので、いろいろところでそれを言ってきていますけれども、もっと抜本的な解決を国でやってくれないと、全くジリ貧になっていく可能性があると思っております。

それから、自動車関係の税金です。これも代替の財源がないままに減らされると、消費税について配分は決まっています。消費税を上げるので自動車取得税、自動車重量税

は廃止するという話になって、もともと地方の財源になる部分を充て込んで廃止をするというふうな、ちょっと許しがたいような対応になっているので、このあたりも引き続き強調していく必要があるのではないのかなと思っておりますので、文章としては、強力に言い続けておくということが非常に大事だと思いますので、進めていきたいと思いますが、基本的には原案でよろしゅうございますか。

【横浜市長】 原案で結構です。

あと、もう一つ強調したいのは償却資産に対する固定資産税の見直しです。横浜市の試算でも、当初3年間の新規投資分については軽減するというお話があるのですが、償却資産に対する固定資産税の税率が、平成24年度で横浜市は375億円ですから、この税制が変わると非常に厳しい。消費税で、地方には社会保障制度で恩恵がくるというか、そこが充てがわれると言っているながら、片方ではこちらでまた減収になっていくというのは問題でございますので、ここは文章に入っていますけれども、ちょっと強調して、ぜひ政府には考えていただきたいと思えます。

【川崎市長】 来年の4月から消費税が3%上がって8%になるということで、その配分がどうなるのか見ながら、引き続き対応していく必要があろうかと思うので、厳しくその辺のところは点検しながらやっていく必要があると思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、これについてはそれぞれ部分的に強調するところがあるわけですが、文章としてはこのままで出していくということで、よろしゅうございますね。

【各首長】 はい。

(2) 国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について

【川崎市長】 それでは次に、協議事項の2でありますけれども、「国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について」、事務局から説明願います。

【事務局(川崎市)】 私は川崎市まちづくり局交通政策室長の綿貫でございます。よろしく願いいたします。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

それでは、資料の協議事項の7ページを御覧ください。まず、1の現状といたしまして、(2)24時間国際拠点空港化が進む羽田空港においては、アジアや欧州・北米諸国との国際定期便の就航本数等が増加するなど、着実な進展が見られるところではありますが、深夜早朝時間帯の発着枠は十分に活用されておりません。また、利用者の移動手段も十分ではありません。(3)空港周辺自治体がともに発展する取組や、東京と神奈川を結ぶ連絡道路などの早期具体化に向けた取組が必要でございます。(4)我が国の国際競争力や経済社会活動を支えるためには、首都圏空港の機能強化が不可欠であり、将来を見据え、空港容量拡大等について検討する必要があります。

次に、2の課題でございます。(1)我が国の国際競争力の強化などのためには、羽田空港

の国際線機能などの更なる充実や、航空機騒音対策の実施が重要となっております。(2)羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた国の積極的な取組を求める必要がございます。(3)国の負担と責任における首都圏空港の更なる機能強化に向けた検討を進める必要がございます。そこで、今後の取組にありますように、ただいま課題として申し上げた事項につきまして、国に対して申し入れを行うことを御協議いただくものでございます。

協議事項の8ページを御覧ください。申し入れの具体的内容について御説明いたします。冒頭には現状認識を整理しておりまして、申し入れとしては、まず1の羽田空港の国際線機能の充実等といたしまして、(1)国際線の就航路線・発着枠などの更なる充実として、国際線旅客ターミナルの拡張工事を着実に進めるとともに、国際線の増枠を進めること。深夜早朝枠の有効活用など、国際線機能の一層の充実を図ること。利用者の利便性向上のための公共交通機関などについて更なる充実を図ることなどでございます。

9ページを御覧ください。(2)ですが、航空機騒音対策として、更なる騒音の軽減や、飛行ルート変更の際の地元住民への説明などを実施することなどでございます。

次に、2の羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた取組ですが、羽田空港を活用したまちづくり懇談会などの場を通じて、羽田空港の国際化を生かした周辺のまちづくりと一体となった戦略的な都市・交通インフラ整備について、国が積極的な取組を進めることなどでございます。

最後に3の首都圏空港の更なる機能強化に向けた検討でございますが、関係自治体等の意見を十分に踏まえ、国の負担と責任において取組を進めることを求めるものでございます。

説明は以上でございます。

【川崎市】 ただいまの事務局からの説明、「国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について」について、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

【横浜市長】 2020年のオリンピック・パラリンピック開催地に東京が選ばれて、本当に四州市にとっても最大のチャンスが来たと私は思っております。7年というのはすぐたってしまうので、今からいろいろな準備が必要だと思います。

現在決定している発着枠なのですが、今後の需要の変化に応じて国内線から国際線へ切り替えるなど、国際線の更なる増枠を進めるべきだと考えております。この辺もしっかりと主張していきたいと思っております。

それから、首都圏空港ですが、羽田空港、成田空港の機能強化ということで、国も検討するということなのですが、その際には私たち四州市の意見も十分に踏まえて、国の負担と責任において積極的に取り組んでもらうように、提案するときに重ねて申し上げればと思っております。

【川崎市長】 ありがとうございます。

【相模原市長】 私たちは横浜市さん、川崎市さんと違いまして羽田空港に隣接しておりませんが、我々も産業都市としまして経済の底上げということを考えまして広域交通網、例えば圏央道ですとか、また御案内かと思えますけれどもリニアですとか、また小田急多摩線とか、いろいろなインフラの整備を進めているわけですから、広域連携ということで考えますと、経済ですとか文化ですとか多様な相乗効果、広域連携による効果を高めなくてはいけない。特に国際化ということを考えれば、その窓口であります羽田空港の充実強化は当然のこととっておりますので、今いろいろ御説明いただいたようなこと、国に対して四者で積極的に働きかけていくべきだろうと、このように思っております。

【神奈川県知事】 神奈川県も2020年の東京オリンピック・パラリンピックを一つのゴールにしようということで、今、進めている施策を全部そこに合わせていこうという横断的なプロジェクトを始めました。2020年にはっきりしていることは、世界中からお客様が羽田空港にやってくるということですね。それとともに世界中のメディアが、今の日本はという形でレポートに来るといことです。それだけのお客様が来たときに、この羽田空港の機能が強化されているということ。これは絶対必要なことであると思います。それとともに、2020年の段階でどんな神奈川を見せられるかなというときに、やはり一番大きなカギを握るのは、今特区で推進している話だと思います。川崎、横浜両市長とともに、この間も国家戦略特区というアプローチをいたしましたけれども、ヘルスケア・ニューフロンティアを目指そうというのも、空港のすぐそばだという地の利が非常に大きな世界に発信するパワーになり得るものだと思いますので、こういった段階で空港政策の充実について申し入れるということは、非常にタイムリーでいいなと思います。

【川崎市長】 ありがとうございます。

加山市長、横田の関係はどうなっていますか。

【相模原市長】 私どもとしますと、羽田空港の充実、首都圏南西部の本市といたしましても、一番重要な部分です。知事もお話のとおり、2020年のオリンピック、いろいろな国から来ていただくということになれば、我々もいろいろなことをアピールしていくチャンスでもあるわけです。羽田空港は航空圏の利用制限の問題だとか、いろいろあるのだろうと思いますが、利便性の向上ということの中では、やっぱり羽田空港のキャパだけではなくて、横田基地でしょうか、実は日米の基地の再編計画の中で、いろいろな交渉をしてきて、九都県市首脳会議もありますけれども、当時の東京都知事の石原さんにも言ったのです。ぜひ東京都として、横田基地の日本とアメリカとの共用といいたまいませんか、そういったことをできないのでしょうかと言ったら、なかなか国が難しいというお話がありました。猪瀬知事も言っていると思えますけれども、今回のオリンピックを契機にぜひ横田基地の共同利用、こういったことをできる働きかけもしていただくと、神奈川県にとっても非常にいろいろな面でプラスになるのではないかなという考えは持っているところです。ぜひ、できれば四者でそういったことも協調していただければと思います。

【川崎市長】 羽田空港が再国際化したのは平成22年ですね。最初のころ、羽田空港発着の国際便はアジアの近距離という話で始まりまして、そのうちだんだん成田と羽田と両方うまく活用してという話から、国際拠点空港という形で、ヨーロッパ、アメリカ便も増えてきて、それが合理的なのだという話にだんだんなっておりますので、そういう意味では、国土交通省も割合しっかり対応してくれているし、周辺住民の皆さんも理解してくれているという点はあるのかなと思うのですが、なお一層、今後、特にオリンピックをきっかけにしているいろいろな形で、どういう国際空港体制がいいのか、国際戦略総合特区もあわせて、オリンピックもそうですけれども、その辺のところをもっともって四州市で相談しながらやっていく必要があるのではないかと思いますので、今回の提案をもとにしてなお一層協議を進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【各市長】 はい。

【川崎市長】 ありがとうございます。

5 意見交換

(1) 水素ステーションの整備促進について

【川崎市長】 続きまして、意見交換ということにしたいと思いますが、それぞれ提案していただいた内容について、御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、まず「水素ステーションの整備促進について」、神奈川県知事からお願いいたします。

【神奈川県知事】 お手元に資料をお配りしております。神奈川県は、次世代エネルギーの主役は水素だということで、この春に大きなイベントを行いました。大変な関心を集めたところであります。

水素エネルギーというのは非常にクリーンなエネルギー、つまり水を電気分解すれば酸素と水素になる。その逆をやるわけです。水素を酸素と反応させるとエネルギーと水になるということです。このエネルギーがまさに水素エネルギーということですが、水素を使ったエネルギーの自動車、燃料電池自動車も2年後には販売されるという、そこまで来ているという状況であります。神奈川県エネルギー革命、次世代エネルギーの主役は水素だという、このフォーラムでもそういう現実をお話ししながら、皆さんが一番不安に思われている安全性ということですね。水素ガスなんかを積んだ車が走っていて、もし事故が起きたら爆発するんじゃないかと、水素というのは怖いものだという印象が非常に強いので、そこでフォーラムの中でも、安全性に対する実証実験は真剣に行われて、本当に車に積み込んでも大丈夫なぐらいになっているのだという話がありました。

この水素というのは、石油とか天然ガス等の化石燃料からは触媒等を用いて水素をつくらうと思えばできますし、それから製鉄所、化学工場等からの副生産物としてガスが出ているということも既にあるわけですね。それから、先ほど言ったように水を電気分解して水素をつくるということもある。燃料電池という形で使える。これは様々な用途も考えられるわけです。産業用の燃料電池も考えられますし、水素を圧縮して運ぶだけで、実は行った先ですぐエネルギーになる。つまりエネルギーを長い送電線等々で運んでロスということもないということでもありますので、これに対して我々も整備をどんどん進めていくべきだと考えています。

実はこの春に、まずはガソリンスタンドとの一体型の水素ステーションというものを海老名市にオープンいたしました。そして今後、横浜市、相模原市、平塚市等々で水素ステーションの整備を進めてまいりますけれども、首都圏における整備目標 40 カ所のうち 10 カ所を県内に持っていきたいと考えております。

海老名の水素ステーションもガソリンスタンドとの一体型、これが一番うまくいくパターンかなと思っております。ただ、聞いてみますと、住民の皆様からは最初は大変な不安の声、反発があったということです。ですから、その辺の安全性に対するきちっとした説明によって設置できるようになったと聞いておりますので、やはりその辺はきめ細かな御説明が必要なかなと思っております。

そして提案でありますけれども、広域的な視点から計画的に水素ステーションの整備を進めるため、四州市が連携して公有地を含め適地を調査し、整備促進計画を策定して関係事業者に整備を働きかけるということ。それから、普及啓発の推進でありまして、水素ステーションの安全性等について広く周知を行い、理解していただくため、四州市が連携して普及啓発に取り組んでいこうということでもあります。

私からは以上です。

【川崎市長】 ありがとうございます。御意見等、いかがですか。

【横浜市長】 全面的に賛成でございます。水素エネルギーというのは大変クリーンなエネルギーですから、太陽光発電などの再生可能エネルギーと並んで、横浜市も低炭素なまちを実現していこうとやっておりますので、大変重要でございます。

ちなみに、横浜市では平成 16 年から日産自動車から燃料電池自動車を借用いたしまして、イベント出展や子ども等を対象とした出前教室を実施するなど、普及啓発を進めてまいりました。今月から電気自動車や電動船といった低炭素交通を集中的に P R するプロモーションをやっております。この中でもバス等に使っているものなどの体験イベントを行いまして、今後の普及に努めたいということでやっています。

そして、普及啓発の一環といたしましては、平成 28 年に販売が予定されている燃料電池バスの市営バスへの導入も検討してまいります。それから横浜市内なのですが、旭区のよこはま動物園ズーラシアの入り口に実証実験用として横浜旭水素ステーションが 1 カ所あ

ります。今後、水素供給事業者によって商用化されるという予定です。そして、水素供給事業者から整備可能な土地情報の提供の要請などもございますので、今、知事も言っていたいただきましたけれども、周知を中心に県などとも情報共有いたしまして、候補地の検討をさらに進めて、このステーションをつくっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

【相模原市長】 相模原市も大賛成でございます。2015年に国内市場にF C Vが導入されると伺っておりますので、知事から提案いただきましたように、一番大事な部分はステーションですか、この整備を進めないと実際に市販されても普及しないということになりますので、四者で連携して、適地については積極的にそういったところの確保を進めていきたいと思っております。

そういった意味では、平成25年8月に設置されました神奈川の次世代自動車普及推進協議会、こういった場を活用しまして、具体的に立地の確保ですとか、様々な問題、課題の対応を積極的にすべきではないかなと思っております。

相模原も2015年の燃料電池車の市場投入に伴いまして、自動車等の購入に対します補助対策もしていきたい、このような準備を進めているところでございます。

以上です。

【川崎市長】 ありがとうございます。実にタイミングよく、実は水素の大量供給システムが開発されて、実用化できそうなのです。横浜市子安にあります千代田化工建設株式会社が石油産油国で分解してつくった水素をトルエン化合物にして、常温でタンカーで大量に運んできて、そして川崎市臨海部に取り出す基地をつくりまして、トルエンと分離しまして、それで水素を大量に発生させて、それをL N Gガスみたいに貯蔵して供給するというシステムの実用化が見えてきてまして、実は水素ネットワークということで、今回の国家戦略特区に申請をしております。

第一段階としては、大量供給できる世界で初めての水素発電所をつくる。それで電気にして供給するというのと、それから水素のまま臨海部の企業間で融通をするということで、今まで高い値段で水素を発生させて使っていた石油精製工場等に安い水素を供給するというネットワークをつくって、その次の段階として、民生用に燃料電池車に普及、あるいは家庭の燃料、エネルギー用にとということで、第二段階として民生用に普及させる。第三段階で国際戦略を進めるという水素ネットワーク事業を始めるということですから、ちようど県中心になって、政令市で水素ステーションを増設するとか、あるいは燃料電池車を大量に普及させるということになると、それに対応する水素の供給体制ができ上がりますので、そういう意味では、神奈川県が水素を活用した世界の最先進地域になる可能性が具体的に見えてきているということでもありますので、ぜひそんなことで協力をしながら進めていきたいなと思ひます。

今、皆さんから一緒にやりましょうというお話ですので、私どもも自信を持って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

参考資料として4ページを御覧いただきたいと思いますが、本市の現状でございますが、道路ですとか橋梁、下水道等の、いわゆる土木関連施設と箱物のそれぞれの整備状況、整備の推移、また現状の課題、こういったものをまとめてございます。

5ページにはそれらをグラフ化したものがございますが、4ページで示しました本市が保有する公共施設の改修・更新、維持管理に関します今後の費用でございますけれども、土木関連施設と箱物の金額と、その合計となっております。平成23年度の実績につきましては、本市の場合は約180億円かかっておりますが、平成73年度までの50年間の平均的なコストとしましては、23年度の実績の1.5倍ぐらい、年間の維持費、また改修費等にかかってくる。約100億円のコスト増が見込まれております。またそういった中で、平成44年度からの10年間では、平常時の約2倍、400億円の金がかかってくると想定されております。

こうした財政的に大変負担が見込まれる中で、今後の取組でございますが、土木関連施設につきましては、長寿命化などにより事業費の2割以上の削減、そして維持管理計画をしっかりと進めて、そういった対策を進める。こういった考え方で進めさせてもらっているわけでございます。また、箱物につきましては、今後30年間で延べ床面積2割を削減するとともに、当然事業費の削減に取組み、今後市民の意見を踏まえながら、公共施設の適正な配置も進めていかなければならないと思っております。

今後につきましては、こうした取組を進める上で、課題事項でございます。これに対応する人材の確保、技術力、こういったものを向上させることが必要になるということ。コスト削減をするための民間活力を効果的に活用していく必要性もある。こんなふうに認識をしております。住民、地域との間では、公共施設の適正配置に向けました協議、そして施設の管理運営、道路等の損傷箇所の通報の役割を市民等にも担っていただきながら、我々と連携しながら、そういった対策を進めていく必要があると認識しております。

また、財源的な問題ですとか技術的な問題につきましては、一自治体ではなかなか対応し切れなくなると想定されますので、できれば国に対しまして、しっかりと支援体制が組めるような体制づくり、要望をしていく必要があるということでございます。

いずれにいたしましても、そういった共通課題認識を四者間で図っていただきまして、技術ノウハウですとか人材確保、また財政支援、こういったことを検討していく場を作らせていただければということで提案させていただくものでございます。よろしく申し上げます。

【川崎市長】 ありがとうございます。この件について御意見ございませんでしょうか。

【神奈川県知事】 全く神奈川県も同じ問題意識を持っています。県公共施設の見える化ということで、今後30年間どうなるのかということで、全部洗い出して検討いたしました。そうしたところ、県の公共施設全体で、30年間で約2兆3,000億円かかるということ

がわかりました。これを年平均しますと約 760 億円になります。実際に今、維持修繕コストとしてかけているのは 420 億円なのです。だから 30 年間先を見通して考えたところ、現在よりも毎年 300 億円以上かかるとわかったわけでありまして。

このことによって、県有施設をどうしていくのか。ということで、県は緊急財政対策を進めている最中でもありますから、公共施設のあり方、それから民間施設を活用した建て替え等々、ありとあらゆる方法で考えていきたいと思っているところでありまして、そのあたりしっかり情報交換しながらやっていきたいと私も思っております。

【横浜市長】 お手元の資料の左下を御覧ください。横浜市は今後 20 年間の公共施設の保全費が一般会計で約 1.8 兆円ですから、年にしますと 900 億円になります。右下の円グラフを御覧いただきますと、どこに使われるかというのが書いてありますが、どれを見ても絶対に必要なものでございますので、やっていかななくてはいけないということでございます。

平成 12 年度に公共施設の長寿命化基本方針を策定してから、上段にございますけれども、この丸がずっとついています。ずっとここを進めてやってまいりまして、いよいよ本当に正念場に来て、計画をしっかりと立てなくてはいけないと思っております。

市民の方は、いろいろな文化・芸術活動もそうですけれども、日常のいろいろな地域のネットワーク活動もそうなのだけれども、廃止施設等も利活用してほしいということですから、こういうことをまたリニューアルしていったって、また長寿命化も図らなくてはならないということにもなっております。

あと、横浜市が管理する道路橋ですが、全体の約 70%が高度経済成長期に集中投資されたものです。これはいずれも同じだと思いますけれども、建設後 50 年以上経過する橋梁が今後も急増してまいります。そして、学校施設は築 30 年以上の施設が 63%に上っているのです。そのため、効果的・効率的な維持管理、長寿命化をより一層きっちりと取り組んでいく必要があると思います。

そして、保全費の確保ですが、重要な課題でございます。国は老朽化対策の支援制度として、防災安全交付金を創設しましたがけれども、しかし、制度内容は補助要件が制限されていること、そしてまた補助率が低いということでございまして、横浜市の保全費全体に占める国費の充当率は約 1 割しかなく非常に低い水準になります。このため、今年 6 月に文部科学省と国土交通省の両大臣に対して、地方が必要とする所要額の確保と自由度が高く活用しやすい交付金制度となるように要望もいたしました。重要な課題でございますので、我々がみんなで一致して一緒に研究、検討もして、また国に対しても申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【川崎市長】 大きな課題ですね。川崎市でも資産マネジメントシステムというのをつくって取り組んでいまして、一つは施設の長寿命化、もう一つはその資産が必要かどうかという資産保有の最適化、それと利用率、財産の有効活用ということで、三つのコンセプト

トでカルテをつくってそれぞれやっているのですが、まだまだ対象を広げていかないといけないという状況でございます。

それと同時に、主要な駅周辺に便利施設を集約化するコンパクト化ということをやっております。そうすると、駅から遠いところのものがだんだん要らなくなって、それは保有の最適化という点から統合することができるようになるのですが、全く同じ問題がありまして、改修するなり、あるいは建て替えるなり、時期が集中します。その財政をどうするかというのは非常に大きな問題です。

それぞれのところでいろいろな工夫してやっているのですけれども、恐らく重複している部分もあるし、あるいは片方でやっていて片方でやってない部分もあると思うので、それぞれ完成形になりつつあるものを意見交換しながら、すぐに利用できるゼロからやる必要ありませんので、ぜひそういうことで情報交換させていただいて、効率的にやっています。四県市で協力してやっていくことによって、日本全国で同じ問題を抱えている、むしろ過疎地域を抱えているところなどは物すごく早いわけですけれども、そういうところに対して一つのモデルを示すことができるのではないのかなと思います。

この点についても特に御異論がなければ、細かいこと今お互いに発表する時間はありませんので、ぜひ協力をしてやっていきたいと思いますが、そういうことでよろしゅうございますか。

【各首長】 はい。

【川崎市長】 ありがとうございます。

(3) 子どものネット依存症対策について

【川崎市長】 次に、「子どものネット依存症対策について」、横浜市長から御発言お願いいたします。

【横浜市長】 それでは横浜市からの提案について御説明いたします。「子どものネット依存症対策について」ということを御提案したいと思います。現代社会は急速に発達するICT技術に支えられておりまして、インターネットによる情報通信なくしては社会が成立しないということでございます。私は、若いときから、本来はネットに過度に頼るのではなくて、直接の対話を重ねることで人は学び成長できると考えているのですが、しかし、現代社会はICT技術なくしてはもう成り立ちません。

子どもたちがインターネットをバランスよく利用して調べものをしたり、コミュニケーションをとったりすることは時代の要請でもあるし、決して悪いことだと思いません。しかし、現状としては、過度な利用が進んで自分の意思でネットがやめられない、依存的な状態になる子どもたちが本当にふえていまして、生活面に深刻な影響が生じています。

お手元にA3資料をお配りしました。左側を御覧いただきたいと思います。1-1の全

国の状況ですけれども、今年8月の厚生労働省の研究班の調査結果によりますと、病的使用をしている、いわゆるネット依存が強く疑われる中高生の割合が実に8.1%となりました。ということは、全国でネット依存が強く疑われる中高生は、推計で51万8,000人いるということになるわけです。そして(2)でございますけれども、内閣府の調査結果を御覧いただきたいと思います。子どもたちが所有している携帯電話の種類は、パソコンと同じようにインターネットが使えるスマートフォンの割合が、ここ2～3年で飛躍的に増加をいたしました。小学生では7.6%、中学生では25.3%、高校生で55.9%になっています。

その次に、2の横浜市子ども若者実態調査のところを御覧いただけますでしょうか。横浜市が昨年度に初めて行った15歳から39歳を対象とした調査では、「パソコンや携帯電話がないと一時も落ち着かない」と答えた割合が7.2%でございます。横浜市全体で集計すると、約8万2,000人の子ども・若者たちがいるということになります。

さらに資料の右を御覧ください。右側の3でございます。携帯型ゲームやパソコンに熱中し、昼夜が逆転して不登校になった中学3年生の男子の事例、ネットの利用時間などのルールを親と一緒に決めても、次第に夜中もネットをやるようになり、学校へ行かず、トイレや寝ている時間以外、ネットをしている中学3年生の女の子の事例。オンラインゲームを夜中まで続けて、学校を休むようになり、進路を決めないまま中学を卒業した男子の例。このように横浜市の学校現場で起こっている事例があるわけでございます。

また、スマートフォンによるメッセージのやりとりは、グループ内の参加者しか見ることができないので、監視されないために、いじめやトラブルが防ぎにくくなっているのが現状です。複数者間のメッセージのやりとりで、自分に対する陰口があるか気になってスマートフォンを手放せず、昼夜が逆転してしまったという事例も報道されています。

これまで不登校の要因として、勉強についていけないということや、人間関係などが主流に考えられてきたのですが、先ほど挙げられた事例からは、ネット依存が不登校にもつながる可能性がございます。

ネット依存については、隣の国の韓国ではネット依存の判定基準を4年前から設けて、実態把握を行っているということでございまして、ネット依存のリスクが高い中高生を対象に、12日間ネットの利用を禁じる合宿を、ほとんど国費の負担で、16都市で年2回、男女別に開催しているということです。さらに2年前から、午前0時から朝の6時まで時間帯は、16歳未満の子どもはオンラインゲームにアクセスできない制度を全国的に導入するなどの取組が進められていると聞いています。

一方、日本でございますが、文部科学省が来年度、ネット依存傾向にある青少年を対象とした宿泊体験などのモデル事業に取り組み始めるに至った段階でございます。また、ネット依存の専門外来のある医療機関は、国立病院機構久里浜医療センターのほか、都内にもう1カ所で、大変少ない状況です。

私ども四州市は青少年の健全育成や、小中高の学校教育に責任をもって日々生じる問題

に対して現場の最前線でいち早く対応していく必要がございます。厚生労働省の研究班によると、成人を対象といたしました平成20年度の調査では、ネット依存が強く疑われる人の割合は約2%であったのに対して、中高生を対象にした今年度の調査では、約8%だったということです。大人よりも子どものほうがネット依存に陥りやすい傾向があるという指摘がございます。

そこで、現代のネットワーク社会の中で将来を担う子どもたちの健全な育成環境を整えていくため、小中高生を対象とした実態把握の方法や、ネット依存から子どもを守る効果的な取組を連携して皆様とともに検討していきたいと考えます。子どものネット依存症対策を率先して取組みたいということでございます。

例えば、具体的な方策として、横浜市が考えておりますのは、国内に二つしかない治療機関の一つである久里浜医療センターのネット依存治療部門の医師を招き共同研究を行うこと。また、中学の情報の授業の中で、ネット依存を取り上げていくこと。そして、いじめ防止リーフレットの中にネットいじめの項目を加え、ネット依存を取り上げるということ。さらには四縣市での合同キャンペーンを知事、三市長が率先して行って、広く県民、市民の皆様へアピールする。このような方法を今のところ考えておりますので、ぜひ一緒に研究してネット依存をなくしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【川崎市長】 ありがとうございます。御意見いかがでしょうか。

【神奈川県知事】 このネット依存症という問題というのは、本当に深刻な問題の伏線になっているということですね。いろいろな側面から県としても取り組もうとしているところでもありますけれども、治療という側面を見た場合に、現段階ではネット依存症に明確な診断基準がなくて、病気として認知されていないという状況です。ですから、まずは診断基準の早期の作成を連携して国に求めていくということを提案したいと思います。

【相模原市長】 神奈川県さんのすばらしい提案と、横浜市さんが言っている共同対策、これは大賛成でございますし、それぞれの自治体でもいろいろ対策は講じているのだらうと思います。相模原市でも小中学生のネットモラルの授業を行っておりますし、教員に対する研修、そして保護者への啓発活動、その他ネットパトロール等も行っているわけです。けれども、そういった状態がなくなっていくということでございますから、できれば四者で、特にそういう問題・課題を共有しながら、さらに実行可能な対策、そして、そういう依存症にかかった場合の早期の治療もしっかりやらなくてはいけないと思っておりますので、今、知事がおっしゃったように基準がまずあるべきだろうということもありますし、こういう症状が出た場合にはこういう対策、そういったものをしっかりと治療というのでしょうか、健全な状態に治していく。そこまでのシステムを確立するためには、ともに研究をして、対策をしっかり作り上げていくことが必要だと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと、このように思っております。

【川崎市長】 ありがとうございます。なかなか難しい問題ですね。これはアルコール

ル依存とか薬物依存だとはっきり体の症状で出てきますし、あとはネットに依存することによって悪い事態を発生させているケースもあるのでしょうかけれども、例えば閉じこもりみたいなもので、逆にネットで救われているような人たちもいるのだらうと思うのですね。だから、その辺のところ、どういうぐあいに解析して、どこの部分を捉えて、どういうぐあいに処方していけばいいのかというのは、なかなか難しいと思うのですが、何かそんな点について、ヒントはありませんか。

【相模原市長】 今、知事さんのほうで、そういう基準をつくろうということでは研究されているということですね。

【神奈川県知事】 今とりあえず研究しているわけではないですけども、例えばアルコール依存症にしても、アルコールに依存しているような人たくさんいるわけですけども、しかし、それはでもアルコール依存症という病気との境目が、ちゃんと専門的な中であるわけですね。だから、恐らくこういうものもたくさん症例を集めてきたときに、ネットに依存している人じゃなくて、依存症という病気についている人、どこかに線引きあると思うのですね。そういったものを専門家とともにしっかりと基準を設けて探していくという作業をするべきではないかと思ったのです。

【川崎市長】 今までの基準だと、一日のうち何時間ネットにかかりきりになっているかというのだけれど、それが具体的にどういう悪い結果をもたらしているのか、例えばネットに依存する因果関係がいじめだとか、何かそういう良からぬことと結びついて、そういうようになっているのか。ただ単にネットで救われて何時間も使っているのか。その辺のところ、かなり精神的や内面の問題に関係してくるので、なかなか難しいと思う。その辺のところ、協力しながら研究していくということで。

第一番目に、問題があることは間違いないので、どこに問題があるのか、それから依存症の定義とか、自分たちも研究はするにしても、国に対して検討して明確にしてくれという、要請はしていきますかね。

【横浜市長】 あと学校の現場で、こういう何人かの子どもたちがいることは個々には把握していると思うのですが、全体的にネットいじめについては語られても、このネット依存についてはそれほど啓発されてないと思いますので、そういうことをやっぱり周知していくということを同時にやりたいと思います。

【相模原市長】 例えば、各市の小中学校などで子どもたちの依存的な症状をそれぞれ把握してないのだらうと思うのですね。ですから、そういったものを例えば神奈川県とか3市も含めて、こういう状況だという基礎的なデータをしっかり把握して、そういったものに対して、どういう対策を国にしていだけるのか、そういったことも含めて研究だとか、データ収集なんかもやってみたらどうですか。

【横浜市長】 実態調査ですね。ここのところ、すごくこの状況が増えてきたということで、これ以上増やさないためにも、今から手を打ちたいということで御提案しておりま

すので、まず現状を把握するというのを協力して行いたいと思います。

【川崎市長】 ネット依存という切り口から入って、いろいろな検討をするということですね。問題の把握は、それが表に出たときにいじめになっていたり、ほかの犯罪になっていたり、本人自身が、要するに生徒なのに授業に出なくなるとか、そういう何か悪い症状が出てきたものは捉えているけれども、ネット依存そのものについて、いいか悪いかの判断がなかなか難しいので、その辺の仕分けの仕方ですね。それはやはり専門に研究しないとわからない。

【相模原市長】 人と話すのは嫌だけど、こういう機械については大丈夫とか。

【川崎市長】 機械だったら話せるというのは確かに病的ではあるのだけど、案外本人の救いになっているかもしれないし、病的であるということと社会的に問題があるということを確認していく必要があります。いずれにしても、我々の手に負えないところにあるようですので、本格的に協力して検討するというところでよろしゅうございますね。

【各首長】 はい。

【川崎市長】 じゃあ、そうしましょう。

どうもありがとうございました。それぞれの提案、以上のおりでありますけれども、共同提案していくということにしたいと思います。

(4) その他

【川崎市長】 それでは次に、「その他」でございますが、第1に、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について」でございます。

これは黒岩知事から、よろしく願いいたします。

【神奈川県知事】 これは先ほども既にお話をしたのですけれども、私をトップとする市内の横断組織、「五輪のための神奈川ビジョン2020推進本部」というのを10月4日に設置をいたしました。2020年には、先ほど申し上げたように、全世界の人が日本に来る、東京に来る、メディアもそのときレポートする。そのときにどんな神奈川を見せられるか。例えば、今取り組んでいるヘルスケア・ニューフロンティアの特区のあり方、こういったものも超高齢者社会を乗り切るモデルとはこんなふうに行っているのですよといったことをレポートしてもらうことを一つのゴールにするとか、例えば今、かながわスマートエネルギー計画というものを改めて打ち出しましたけれども、2020年にはグリッドパリティといって、売電で得られるお金、設置コストより電気代のほうが高くなるという状況が目に見えてきている。2020年には、太陽光発電をつけて売るのではなくて、もう全部自分のところで使っちゃおうというインセンティブが先に働くということになります。

そこで見えてくるのは分散型のエネルギー体系。2030年には45%ぐらい、それで行こうということ。2020年には、それぞれの家庭は独立型のエネルギー体系ができる、それだけ

の目算を立てているわけでありまして、そういったことがそろった町になってくると、世界のメディアがやってきて、かつての福島第一原発で悩んだ日本は、今はこのように送電線を自宅に引き込まなくても、エネルギー独立型のこんな電源を使ってやっているんですよということをレポートしてもらおうとか、そういう具体的な一つの政策のゴールをつくりながら、イメージしながら進めていこうということをやっているというところでありまして、この四つの団体でもそういった何かゴールをみんなで考えながら、このときこんなふうに見せましょうよという中長期的な視点で取り組んでいけたらなと思っている次第です。

【川崎市長】 ありがとうございます。御意見いかがでしょうか。

【相模原市長】 非常によろしいのではないのでしょうか。せっかくの機会ですから、世界の国々・地域が2020年、日本に一堂に会するわけですし、オリンピックを成功させることもそうですけれども、せっかく人が東京に集まる、世界が注目するわけですから、神奈川を大いにアピールしていくという意味では、知事が提案されたようなこと、そのためには2020年を一つの目途にして、四者が協力して、売り込みといたしまししょうか、アピールする取組を進めていけば大変良いことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【横浜市長】 ぜひ連携してやっていきたいと思ひます。横浜市も先月に各局横断の推進プロジェクトを立ち上げてまして、神奈川県の魅力、横浜市の魅力をどう訴えたいかということをもみんなで考えて、実行していこうということに取り組んでいます。

今、テーマに出ているのは観光MICEの強化や、緑や花で彩られた景観形成です。都市づくりということでは景観を大事にしてきましたけれども、もう少しグリーンを導入しようではないかという話とか、あと7年後に向けてのジュニアの選手や、市民アスリートを支援しまししょうとか、それから当然ながら交通アクセスの強化ですね。横浜市ならではの資源と魅力を際立たせることをやろうじゃないかと。環境未来都市ということもありますので、本当に世界中の方がお見えになるのをどうお招きをして、要するに現在我々がやっていることを見ていただくかということで、知事、これはやっぱり御一緒に、県下そのものだと思うのですが、観光にしても、ずっとつながって皆さんに滞在していただいて、オリンピックを見る方々に楽しんでいただくなんていうのも、もう少し広域的に連携してやりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、警備の問題もあると思ひます。今のところ横浜市の場合は、サッカー会場として日産スタジアムが位置付けられています。あと世界トライアスロン大会を定例的に横浜市でやっていますので、今、東京都でやるということですがけれども、何らかの機会があれば少しこちらでできることがあればと思ひます。どちらにしても、いろいろな方が神奈川県を訪れることとなりますので、警備もきっちりやっていかなくてはいけないので、やっぱり御協力をみんなでしていきたいと思ひます。

神奈川県全体のスポーツ振興にはいいフックになります。

【川崎市長】 スポーツで練習場になったり、そういうこともあるでしょうから、その辺のところ意見交換しながら対応して、オリンピック委員会なり何なり窓口をつくって対応していく必要がありますよね。だから、県が中心になるのか、四州市で共同にそういう対応する窓口つくって、そこで協議していくとか、そういうことで、スポーツだけではなくて観光もありますし、それから今進めているライフイノベーションだとか、あるいはロボットとか、そういったものについて、それからスマートコミュニティ、スマートシティなんかもそうですよね。最先端の今の取組が、ちょうどそのころ形になって出てくるころではないのかなと思います。そうしたら意図的にそういうところを回ってもらうツアーを仕組んで宣伝をするとか、あるいはパビリオン一つぐらいつくるとか、何かそういう取組があったほうが、神奈川県全体としてやったほうがいいのかないかなという気がします。

せっかくですから、にぎわい対策のこんなことをやっていて世界中から研究者が来て、こんなことをやっていますよと見せて、やがてそれは商売に結びついていくだろうと思うので、その辺、協力して力を入れてやっていって、ロボットなんかも可能性がありますがよね、いろいろ。そんなことをやっていくのがいいかもしれません。ちょうどそういう意味では、今取り組んでいる国際社会に貢献するような取組が今スタートしたところだから、それをオリンピックの機会に世界中の人たちに理解してもらって、取引先になってもらうというような取組を今後オリンピック対応窓口をつくって、そこを中心にしていろいろな検討をしていくということですね。

【相模原市長】 実は同じようなことを、九都県市首脳会議が開かれるので、そこで、神奈川県は神奈川県で知事の提案のとおり、神奈川県で、33自治体ありますから、そことも連携したほうがいいのかと思うのです、神奈川をアピールするのに。九都県市の中で、東京都が行うオリンピックかもしれませんけれども、合宿所ですとか、練習場の用意だとか、それだけではなくて、やはり観光ですとか、または技術力ですね、首都圏、特に神奈川県が発信する技術力。うちの例でいいますと、これは既に発表されておりますけれども、リニアが来る。リニアは14年先ですけれども、7年先のオリンピックに技術を少し見せるという意味では、相模原と山梨間の駅を先行開業させて、アピールするとかもあるのではないかと。またはオリンピックの練習会場として、前回の1964年の東京オリンピックのときには、カヌー競技場は相模湖で行われました。今も競技施設がありますけれども、そういったところも練習用に使っていただくだとか、観光地も神奈川県にはこれだけありますよとか。今度オリンピックの大会組織委員会ができますけれども、そこと連携するような首都圏の支援組織、こういったものを設立したらどうでしょうかというような提案をする予定ですが、神奈川県の中でも、当然神奈川県は神奈川県としてアピールしていく。また将来的には経済ですとか、いろいろな技術の面をアピールするという場としても使っていったほうがいいのかと思いますので、神奈川県知事の提案どおり、連携して、ぜひ神奈川をアピールしていきたい。そんなふうに思っています。

【川崎市長】 さっき議論になった燃料電池車の普及なんか、ちょうどいいタイミングではないでしょうか。だから、オリンピックのときに県内で水素ステーション何箇所、燃料電池車何台普及させておくとか、そんな目標を共同で決めて、それに向かっていく。幸い大量供給システムができますので。

【横浜市長】 すごくわくわくしてきます。

【川崎市長】 そういうことで、新たに協議・協力する仕組みをつくっていくということで、御了解いただきたいと思います。

それでは次に、相模原市長ですか。

【相模原市長】 うちの皆様方の市と違いまして、いろいろな施設、政策を充実させてもらっているところがございますが、特に神奈川県さんにお世話になりまして、パスポートセンターを今年2カ所、市内に開設させていただきました。おかげさまで毎月1,000件を超え、両施設とも利用客が多いのです。ところが、実は周辺都市の利用者、相模原市の場合は働きに来ている方が多いものですから、川崎市さんとか大和市さんとか、座間市さんとか、周辺都市から相模原市にできたパスポートセンターを利用できないのかという問い合わせが毎日のようにあるのです。できれば、周辺都市の方も利便施設として利用ができないかなと思っているのです。

ちょっと調べましたら、日本でも静岡県ですと、各市にあるパスポートセンターはどこかの市町村の方々でも利用ができると聞いておりますので、今日明日というわけにはいかないと思いますけれども、いろいろな市民・県民の方が各パスポートセンターを利用できるようなシステムになっていかないかなということで、ちょっと知事をお願いできないかなということで、本当に申しわけないですけれども、提案させていただきたいなと思っております。

【神奈川県知事】 湘南パスポートセンターがあるのですけれども、そこは藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町が広域連携の手法を活用して、みんなが使い合っているわけですね。ですから相模原市の場合にもそういうふうにしようということであるならば、近隣の市町村と希望していただいて、それで近隣の市町村が県からパスポートの発給事務の権限移譲を受けると。そしてそれを相模原市に事務委託すると。こういうふうにしていただければ実現は可能です。

【相模原市長】 そうですか、わかりました。ありがとうございます。

【川崎市長】 それではいいですね。

それでは次、横浜市長からお願いします。

【横浜市長】 潤水都市のお話は。

【相模原市長】 市長 PRの部分もいいですか。うちは横浜市さん、川崎市さんみたいに国際的なイベントは余りないのですけれども、お手元にPR用のチラシがありますけれども、「潤水都市さがみはらフェスタ」を政令市に移行後ずっと行ってございまして、今年4

回目を行うわけです。いろいろなイベント内容がありますけれども、ラーメングランプリをやったり、キャラクター祭りですね。圏央道が平成 26 年にほぼ全て開通するという事で、沿線の 1 都 7 県ですか、ゆるキャラが集合したキャラクター祭り、こんなものも開催するわけです。この会場につきましては、JR 相模原という駅がありまして、その裏側に米軍の相模補給廠という基地があるのですけれども、返還される予定地を利用させていただきまして、このフェスタを開催していきたいと思っております。

ちなみに、このフェスタ会場、米軍の返還地につきましては、来年度、九都県市の合同防災訓練会場として利用する場所でございますので、そういったことを含めまして、多くの方に御来場いただいて、相模原を見ていただければなと思っておりますので、御案内申し上げます。よろしく願い申し上げます。

【川崎市長】 では、横浜市長お願いします。

【横浜市長】 皆様のお手元に、「横浜音祭り 2013」という資料もお届けしております、9 月 20 日からこの音祭りが始まりました。あらゆるジャンルの音楽を街中で展開しようということでございまして、プログラム数としては、プレ事業を含めて 300 を超えております。11 月 30 日まで文化施設、横浜の港や公園、至るところに音楽があふれているということでございます。

なかなかユニークなイベントとしては、この期間中に神奈川フィルハーモニーと横浜 DNA ベイスターズ、横浜スタジアムに協力していただきまして、野球とオーケストラを組み合わせた異色のコンサートが 11 月 13 日に、みなとみらいホールで開催されます。これは客席をスタジアムの外野席だとか内野席だとかに名づけて開催するという非常におもしろいコンサートでもございます。

横浜市は文化芸術アクション事業というのを昨年からはじめまして、昨年はダンスの一大イベントがございました。今年は音楽で、来年は横浜トリエンナーレということになって、この三つの種類を毎年毎年やっというございまして、このたび国の指定で東アジア文化都市に選定されまして、来年、日中間で、韓国は光州市、中国は泉州市なのですが、この 3 都市が文化芸術事業を 1 年間展開するのですが、横浜市を選定いただいて、その中心的なイベントはトリエンナーレなのですけれども、その前哨戦ということもあって、今年は音楽に取り組んでおりますので、ぜひぜひお時間があればお楽しみをいただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

【川崎市長】 ありがとうございます。

【神奈川県知事】 一言いいですか。宣伝なのですけれども、AKB の恋するフォーチュンクッキーという歌があるのですけれども、これにあわせて、いろいろな会社でありますとか団体からいろいろな人が出てきて踊るとというのが、一つの企画になっているのです。それに神奈川県も挑戦をいたしまして、神奈川県庁職員が総出で踊っている。サイトで今日アップされます。そして、神奈川県内の 78 カ所の観光地に県庁職員が全部出かけて行っ

て、みんな踊っていますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

佐賀県庁がやったんですけれども、企画会社から話を持ち込まれて、どうしようかなど。それで、神奈川バージョンをつくろうというので、神奈川バージョンは観光スポットが全部わかるようにしようというのでやりました、大量の人が出ています。私も踊っていますけど。今日からアップしていますので、ぜひ見てください。

【相模原市長】 知事も踊っているんですか。

【神奈川県知事】 もちろん踊っています。

【川崎市市長】 佐賀県知事なんかテレビでも随分紹介されていましたが、踊っているところが。県庁の中でやっていました。

【神奈川県知事】 あれは佐賀県庁でも 100 万ビューと。

【相模原市長】 県庁で踊ったんですか。

【神奈川県知事】 県庁でも踊っていますけど、いろいろなところへ行って。

【相模原市長】 知事は踊り好きなんですか。

【神奈川県知事】 大好きです。

【横浜市市長】 昔、ミュージカルスターです。

【神奈川県知事】 学生でしたけど。

【横浜市市長】 ちなみに何人で踊られているのですか。

【神奈川県知事】 総勢はすごいですよ。パート、パートで一瞬だけ出てくるんです。78カ所ですから。すごい勢いで取りました。

【川崎市市長】 最後に川崎市から一つだけ御紹介させていただきます。

川崎から新たに川崎市の魅力を発信する施設として、東海道かわさき宿交流館について紹介させていただきます。「かわさきじゅく」じゃなくて「かわさきしゅく」と言っております。川崎市は東海道などの街道や宿場町として、また川崎大師の参詣などによる人の往来と営みの中で文化を育んできた歴史がございます。そうした歴史的な経過も踏まえまして、当時を偲ぶ歴史文化の資料展示、また地域活動の拠点となる施設として、本年 10 月 1 日に東海道かわさき宿交流館というのを開館いたしました。

いさご通りということで旧東海道ですね、砂子の里資料館の斜め前でございます。建物内には江戸時代、当時人気だったかわさき宿の茶屋、万年屋を模したお休みどころ、それから精巧な模型を撮影した映像により、かわさき宿の擬似散歩が体験できる装置など魅力のある仕掛けをそろえております。今後はより多くの人々に交流館を訪れてもらいまして、かわさき宿の文化や歴史にふれてもらいますとともに、まち歩きの方々の休憩所として、また地元市民の方々の交流の場として利用していただきたいと思っております。

この施設が東海道を核とした地域交流拠点として、地域の活性化に貢献するよう期待しているところでございます。A4チラシを配付させていただきましたけれども、開館記念特別企画として、10月27日まで、歌川広重、安藤広重の不朽の名作「東海道五拾三次」の

浮世絵全 55 枚を一挙公開しております。この中で初版刷りがかなり含まれておりまして、大変めずらしいという評価を得ております。それから、菱川師宣の東海道分間絵図というのを特別展示しております。

東海道にかわさき宿ができましたのがちょっと遅くなってしまっていて、1623 年ですね。ですから、それが東海道かわさき宿 400 年ということですので、これから 10 年後が一つの目安になっているところでございます。

オリンピックまでにかなり利用ができるのではないかと思いますけれども、そんなような名所が新しくできましたので、よろしくをお願いします。

今回、神奈川県文化賞を受賞した齋藤文夫さんのコレクションの展示になっておりまして、川崎市の文化財団と齋藤さんが会長をやっている川崎市観光協会が指定管理者になって管理しております。齋藤さんのコレクションの東海道五拾三次の 55 枚が一挙に公開されているということでございます。御紹介させていただきます。

それでは、本日の議題はこれで全てでございますので、会議はこれで終了したいと思います。

次回の四首長懇談会については、来年度、横浜市で開催の予定ですので、横浜市長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【横浜市長】 来年開催させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。そのときは阿部市長はいらっしゃらないです。本当にありがとうございました。阿部市長の私どもに対する様々なお教えですね、本当に指定都市市長会でも大変な存在でいらっしゃいまして、いろいろなことを私どもお教えいただきましたので、本当に感謝をしております。引き続き、この会を充実させてまいります。どうも本当にありがとうございます。では、来年よろしくをお願いいたします。

【川崎市長】 ということで、私自身はこれが最後の懇談会になります。本当に長い間、いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

6 閉 会

【事務局（川崎市）】 それでは、長時間の御協議、ありがとうございました。

懇談会はこれで終了させていただきます。この後、共同記者会見をさせていただきますが、準備にお時間いただきますので、3 時 20 分からさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。